「電子申告の達人」による共通納税の操作方法

2020年11月

© 2020 NTT DATA Corporation

INDEX

はじめに

１．地方税共通納税システムについて

２．「電子申告の達人」を利用した地方税共通納税の操作方法

（１）「電子申告の達人」を利用した地方税共通納税の一連の流れ

（２）共通納税の操作手順

© 2020 NTT DATA Corporation

NTT DATA

はじめに

　地方税共通納税システムがスタートして約１年

対象税目は、法人住民税・事業税と事業所税、特別徴収の個人住民税に限られていますが、今後、税務手続きのデジタル化のさらなる加速により、普通徴収を含む全ての地方税へのサービス拡大が予想されます。

また、将来的には税以外の公金も対象とすることが検討されており、納税者サービス・利便性の一層の向上と、地方行政のコスト削減・業務効率化が期待されています。

そこで今回、地方税共通納税と一連の操作方法をご理解いただくため「電子申告の達人」を利用した地方税共通納税の操作説明動画を配信することといたしました。

※２０２０年１０月現在の情報をもとに作成しています。

© 2020 NTT DATA Corporation

NTT DATA

１．地方税共通納税システムについて

1．地方税共通納税システムについて

「地方税共通納税システム」の概要

「地方税共通納税システム」とは、地方税共同機構が運営する地方税ポータルサイト『eLTAX』を用い、すべての都道府県・市区町村へ、自宅や職場のパソコンから電子納税を行うことができる仕組みです。

一度の操作で複数の地方公共団体への納税が可能であるなど、納付・納入に係る事務を効率的に進めることができます。

※地方税共通納税システムの関連ページ（https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/gaiyou/）

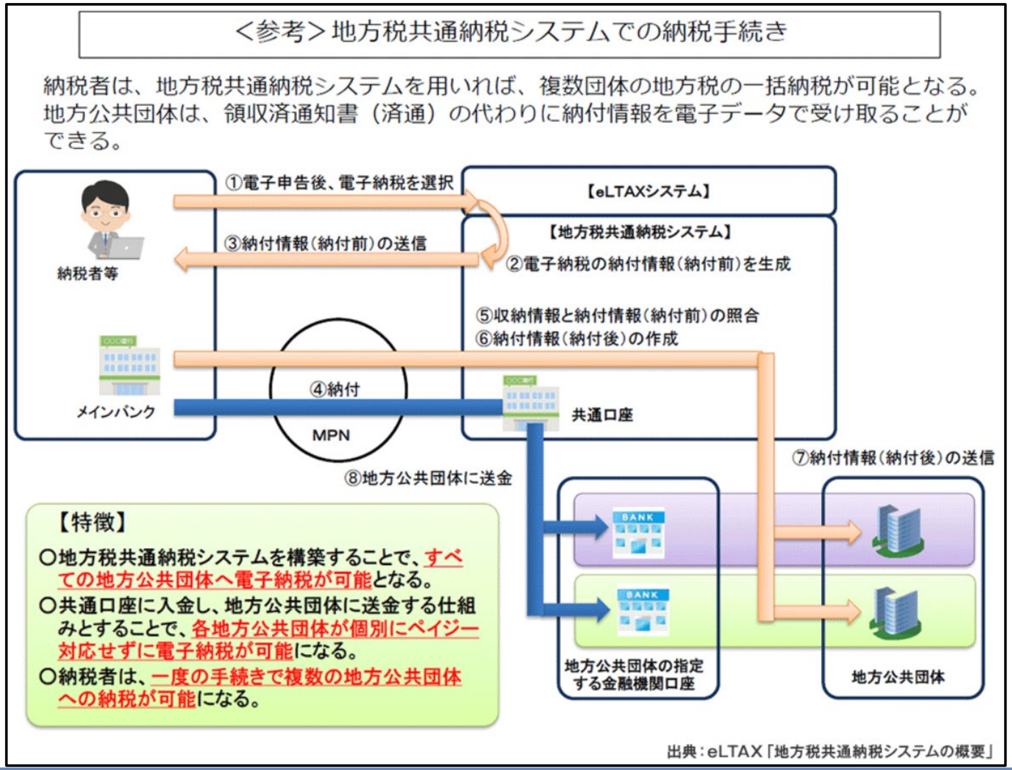

© 2020 NTT DATA Corporation

「地方税共通納税システム」のメリット

・全ての都道府県、市区町村を対象として、複数の地方公共団体へ一括して電子的に納税することができるため、金融機関へ行く手間が省けるなど、納税事務の負担が軽減されます。
※個人住民税（特別徴収分）は、企業が複数の地方公共団体に毎月納付する必要があるため、納付事務の効率化が図れます。

・電子申告を行った申告情報や特徴税額通知データを共通納税システムに引き継いで納税することができます。

・事前に登録した金融機関口座を指定して、地方税を直接納税することができます。（ダイレクト納付）

・地方公共団体が指定する金融機関以外の金融機関からも納税できます。
共通納税対応金融機関については、以下のURLにてご確認ください。
https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/kinyukikan/

・国税の電子納税と同様、手数料は無料

© 2020 NTT DATA Corporation

「地方税共通納税システム」の対応税目と納付方式

◆対応税目

（１）電子申告データと連動し納付する税目

・法人都道府県民税
・法人事業税
・地方法人特別税
・法人市町村民税
・事業所税
・個人住民税（退職所得に係る納入申告）

（２）納税者が納付金額等を入力（又はデータ取込）し納付する税目

・個人住民税（特別徴収分）※延滞金等含む
・法人都道府県民税の見込納付 及び みなし納付
・法人事業税の見込納付 及び みなし納付
・地方法人特別税の見込納付 及び みなし納付
・法人市町村民税の見込納付 及び みなし納付
・更正・決定に関する納付

◆納付方式

（１）情報リンク方式：インターネットバンキング経由の納税方式
（２）ダイレクト方式：事前に登録した金融機関口座を指定して、直接納付する方式　※国税(e-Tax)では導入済
（３）オンライン方式：ATMやインターネットバンキングに直接、ペイジーのキー情報を入力して納付する方式

※「電子申告の達人」は、全ての納付方式に対応しております。

© 2020 NTT DATA Corporation

NTT DATA

「地方税共通納税（ダイレクト納付）」業務フロー

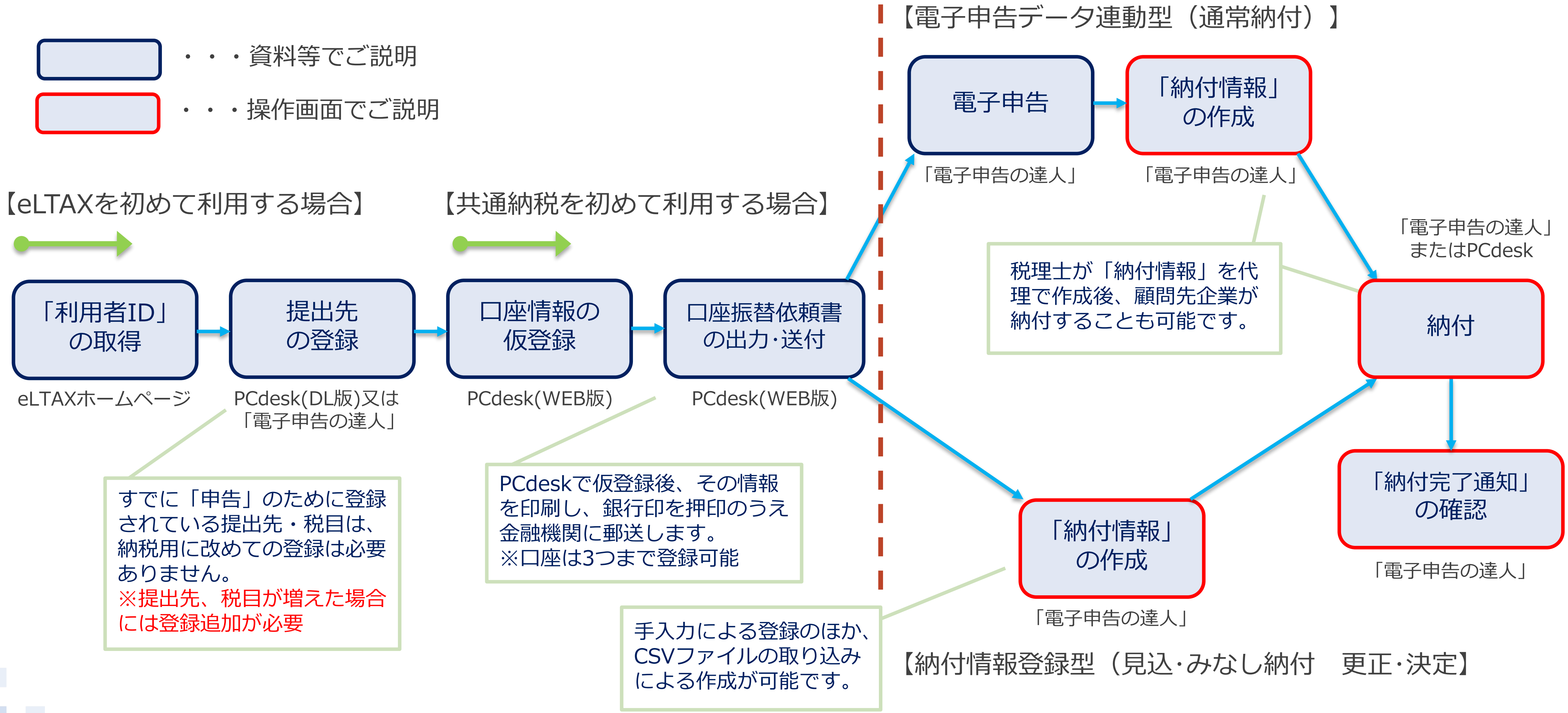

事前登録

①利用者IDの取得

eLTAXホームページ（PCdesk（WEB版））から、「利用届出（新規）」を提出して利用者IDを取得します。

※詳細とPCdesk（WEB版）は右記URL　https://www.eltax.lta.go.jp/riyoutodokede/

②提出先の登録

複数の地方公共団体へ申告・納付する場合には、「電子申告の達人」またはPCdesk（DL版）から登録を行います。

電子申告データと連動する税目については、「電子申告の達人」で簡単に登録できます。

③口座情報の仮登録（PCdesk（WEB版）ガイド：https://www.eltax.lta.go.jp/documents/00058）

「PCdesk（WEB版）」にログインし、口座情報を仮登録します。

ログイン後、「納税メニュー」-「口座情報の登録」画面から必要項目を入力し、確認します。

④口座振替依頼書の出力・送付

上記の口座情報仮登録後、続けて「ダイレクト納付口座振替依頼書」を印刷し、銀行印を押印のうえ、金融機関宛に郵送します。

審査が終わると、メッセージボックスに「口座登録通知（審査結果）」が届きます。（一か月程度）

© 2020 NTT DATA Corporation

NTT DATA

納付情報の作成と納付

①納付情報データの作成（電子申告の達人での作業）

電子申告データと連動する税目　・・・ 申告データを選択して作成します。

納付金額を入力(取込）する税目　・・・ 手入力またはCSVデータの取り込みにより作成します。

②納付情報の発行依頼（電子申告の達人での作業）

「納付情報データ」をもとにeLTAXポータルに「納付情報発行依頼」を送信します。

③納付情報の受け取り・確認（電子申告の達人での作業）

「納付情報の最新化」を行い、 eLTAXポータルで納付準備が完了したことを確認します。

④納付

電子申告の達人を利用　・・・「ダイレクト納付」ボタンにより納税します。

Pcdesk（WEB版）を利用・・・ ログイン後、「納税メニュー」-「納付情報発行依頼の確認･納付」から納付します。

（顧問先による納付を想定）　※③までで作成・依頼した納付情報が表示され、納付が可能です。

（PCdesk（WEB版）ガイド：https://www.eltax.lta.go.jp/documents/00058 ）

「地方税共通納税（ダイレクト納付）」業務の流れ

eLTAX

① eLTAXホームページから「利用届出（新規）」を提出し、利用者ID等を取得

⇩

② 「PCdesk（DL版）」にログインし、提出先を登録（「電子申告の達人」でも登録可能）

⇩

③ 「PCdesk（WEB版）」にログインし、口座情報を仮登録

⇩

④口座情報を仮登録後、「ダイレクト納付口座振替依頼書」を印刷の上、金融機関宛に郵送

電子申告の達人

【電子申告データ連動型（通常納付）】

⑤電子申告した申告データをもとに「納付情報データ」を作成

⇩

⑥「納付情報データ」をもとに「納付情報発行依頼」を送信

⇩

⑦「納付情報の最新化」を実施

⇩

⑧「ダイレクト納付」により納付

【納付情報登録型（見込･みなし納付　更正･決定）】

⑤「納付情報データ」を手入力またはCSVファイルから読み込んで作成

⇩　**※更正・決定の納付は手入力のみ**

⑥「納付情報データ」をもとに「納付情報発行依頼」を送信

⇩

⑦「納付情報の最新化」を実施

⇩

⑧「ダイレクト納付」により納付

eLTAX

【税理士が代理作成した場合】

※⑦を実施後、顧問先へ「ダイレクト納付」可能な旨を連絡

⇩

⑧顧問先が「PCdesk（WEB版）」にログインし、ダイレクト納付を実施

© 2020 NTT DATA Corporation

NTT DATA

「国税の電子納税（ダイレクト納付）」の対象税目

送信データ	対象税目
申告等データ（電子申告等）	源泉所得税、法人税、地方法人税、消費税及地方消費税、申告所得税、相続税、贈与税、酒税、揮発油税及地方揮発油税、印紙税、 国際観光旅客税、石油ガス税、源泉所得税及復興特別所得税、申告所得税及復興特別所得税、復興特別法人税
納付情報データ（納付情報登録）	全税目（延滞税、加算税などの附帯税を含む）

※ダイレクト納付対応金融機関については、以下のURLにてご確認ください。

https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/kinyu.htm

「国税の電子納税（ダイレクト納付）」利用の流れ

①「開始届出書」の提出

e-Taxホームページから「e-Taxの開始届出書」を提出し、利用者識別番号等を取得

※詳細は右記URL　https://www.e-tax.nta.go.jp/todokedesho/kaishi3.htm

②「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」を所轄の税務署へ提出

※詳細は右記URL　https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu/index.htm

※ダイレクト納付が利用可能となるまでには、「ダイレクト納付利用届出書」を書面で提出してから、1か月程度かかります。

③各達人から「電子申告の達人」へ「申告等データ」を取り込み、電子送信

④メール詳細から「ダイレクト納付」により納税

※e-Taxソフトを利用して納付する場合には、以下のURLを参照

https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/tetsuzuki4_1.htm

© 2020 NTT DATA Corporation

NTT DATA

「国税の電子納税（ダイレクト納付）」業務の流れ

e-Tax	電子申告の達人	e-Tax
① e-Taxホームページから「e-Taxの開始届出書」を提出し、利用者識別番号等を取得 ⇩ ②「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」を所轄の税務署へ提出 	③各達人から申告等データを取り込み、電子申告 ⇩ ④メール詳細から「ダイレクト納付」により納税 	**【税理士が代理申告した場合】** ※③を実施後、顧問先へ「ダイレクト納付」可能な旨を連絡 ⇩ ④顧問先が「e-Taxソフト」にログインし、ダイレクト納付を実施

© 2020 NTT DATA Corporation

２.「電子申告の達人」を利用した地方税共通納税の操作方法

© 2020 NTT DATA Corporation

2.「電子申告の達人」を利用した地方税共通納税の操作方法

（１）「電子申告の達人」を利用した地方税共通納税の一連の流れ

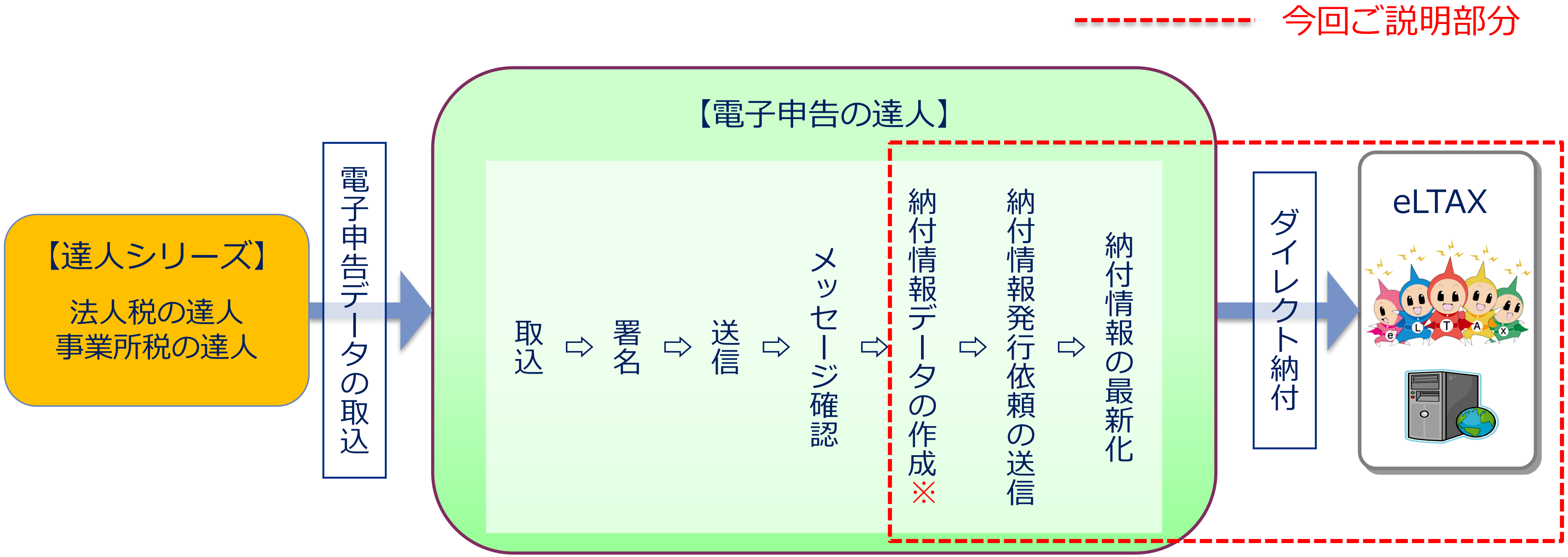

※個人住民税（特別徴収分）及び法人税のみなし・見込み納付は、手入力またはCSVファイルの読み込みにより作成します。

※更正・決定の納付は、手入力の作成のみとなります。

※見込納付については、 ２０２１年５月に「法人税の達人（令和０３年度版）」とのデータ連携を予定しています。

© 2020 NTT DATA Corporation

（2）共通納税の操作手順（通常納付（法人都道府県民税））

手順１：納付情報データの作成

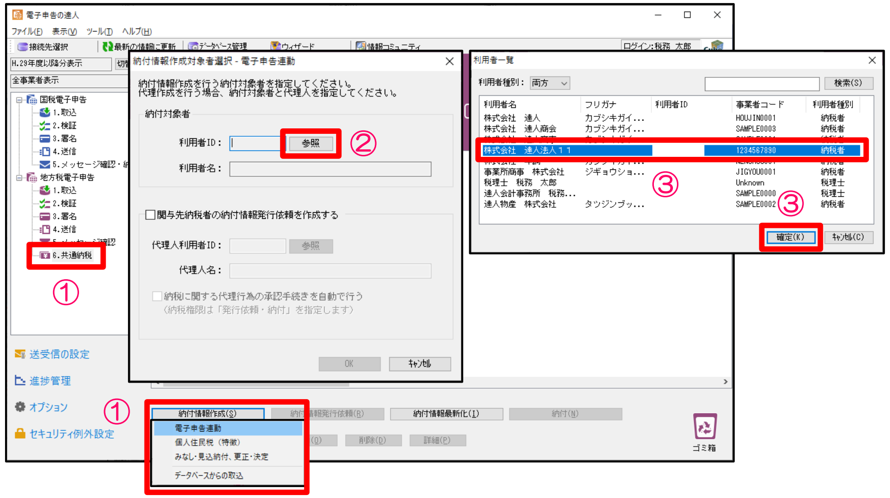

①「6.共通納税」を選択し、「納付情報作成」から「電子申告連動」をクリック

②「納付情報作成対象者選択」画面で、「参照」をクリック

③「利用者一覧」画面で該当の利用者名を選択し、「確定」をクリック

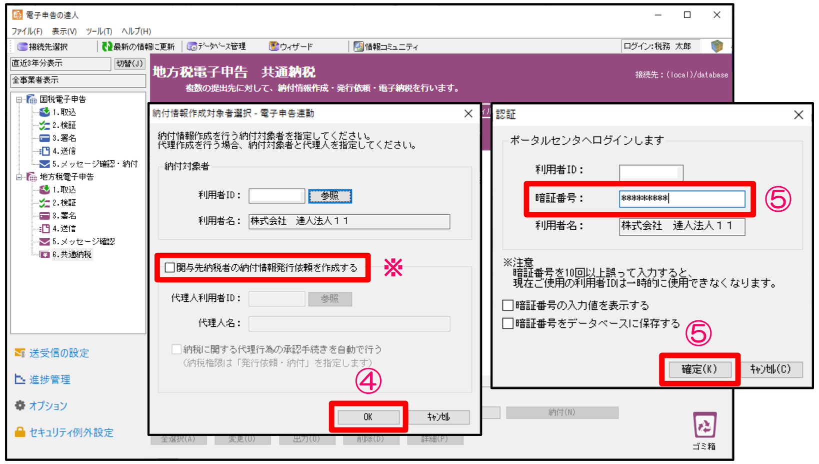

④「OK」をクリック

※税理士が代理で作成する場合には、「関与先納税者の納付情報発行依頼を作成する」にチェックを入れ、「参照」から代理人名を選択します。

⑤「認証」画面で「暗証番号」を入力し、「確定」をクリック

© 2020 NTT DATA Corporation

（２）共通納税の操作手順（通常納付（法人都道府県民税））

手順１：納付情報データの作成

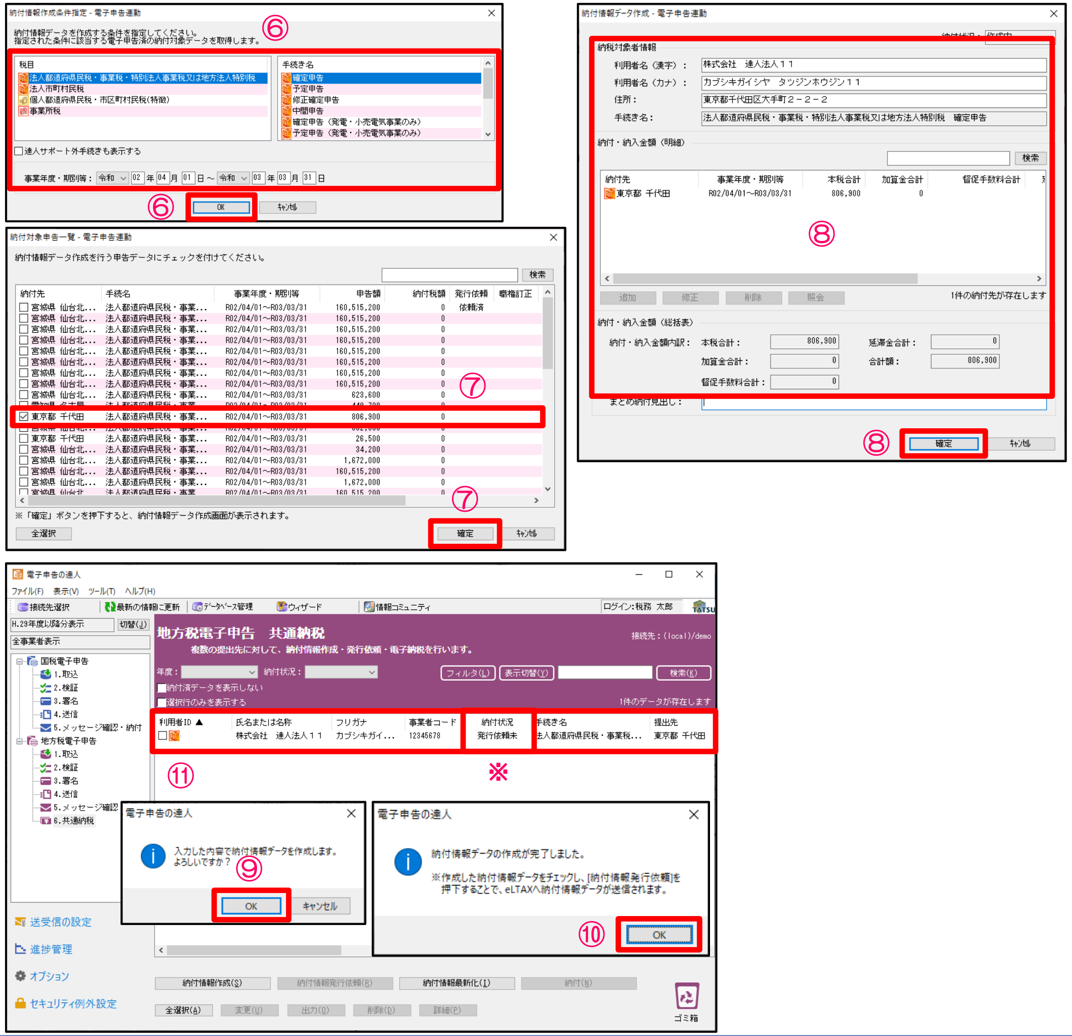

⑥「納付情報作成条件指定」画面で、該当の「税目」「手続き名」を選択後、「事業年度・期別等」を入力し、「OK」をクリック

⑦「納付対象申告一覧」画面で、納付対象の申告データにチェックを入れ、「確定」をクリック

⑧内容を確認し、「確定」をクリック

⑨「OK」をクリック

⑩「OK」をクリック

⑪納付情報データが作成されます。
※「納付状況」が「発行依頼未」になっていることを確認してください。

© 2020 NTT DATA Corporation

（２）共通納税の操作手順（通常納付（法人都道府県民税））

手順２：納付情報発行依頼の送信

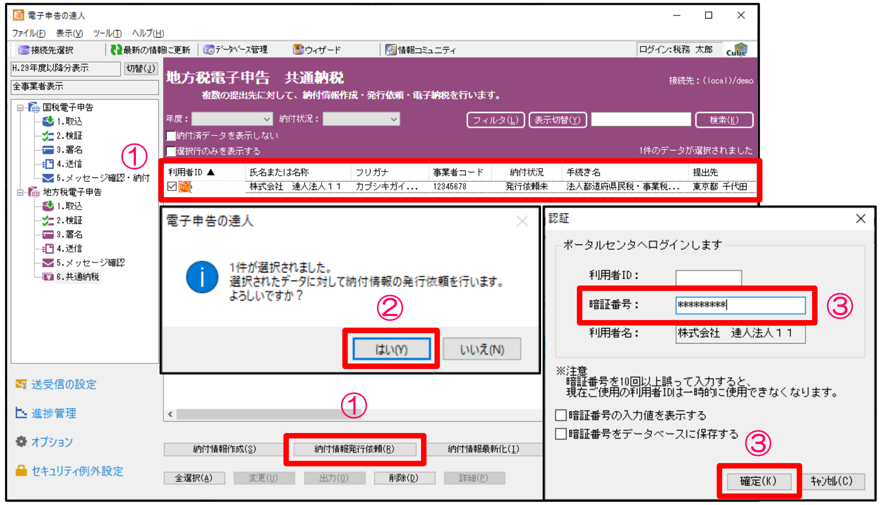

①該当のデータにチェックを入れ、「納付情報発行依頼」をクリック

②「はい」をクリック

③「認証」画面で「暗証番号」を入力し、「確定」をクリック

④「OK」をクリック

⑤「納付状況」が「発行依頼中」になっていることを確認。

（２）共通納税の操作手順（通常納付（法人都道府県民税））

手順３：納付情報の最新化

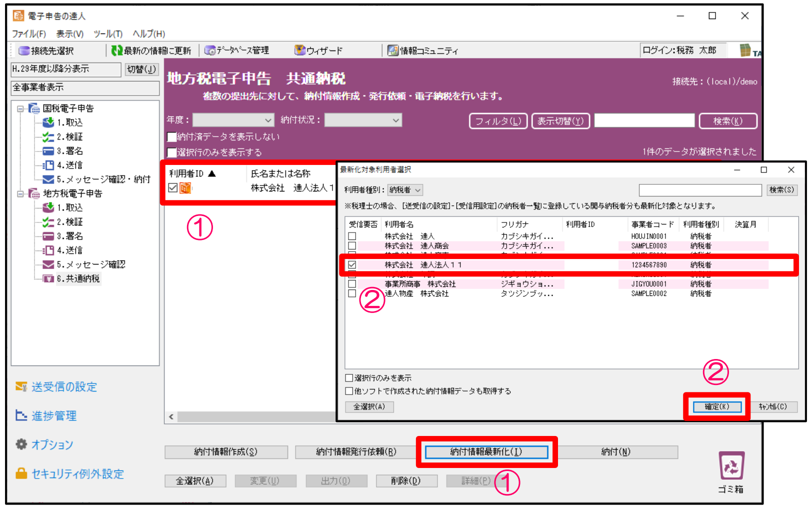

①該当のデータにチェックが入っていることを確認し、「納付情報最新化」をクリック

②「最新化対象利用者選択」画面で該当の利用者名にチェックが入っていることを確認し、「確定」をクリック

③「OK」をクリック

④「認証」画面で「暗証番号」を入力し、「確定」をクリック

⑤「OK」をクリック

⑥「納付状況」が「納付可」に変わっていることを確認

© 2020 NTT DATA Corporation

（2）共通納税の操作手順（通常納付（法人都道府県民税））

手順４：納付

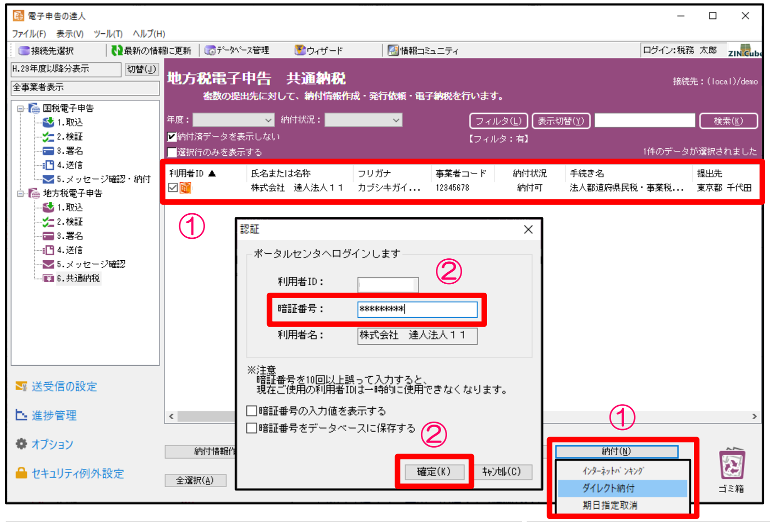

①該当のデータにチェックが入っていることを確認し、「納付」から「ダイレクト納付」をクリック

②「認証」画面で「暗証番号」を入力し、「確定」をクリック

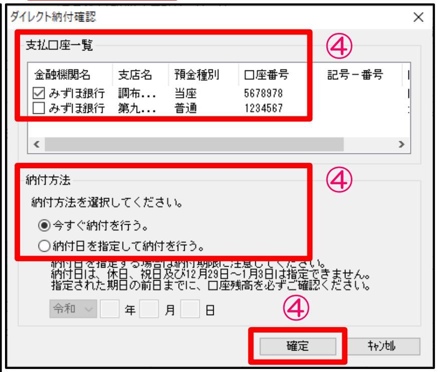

③内容を確認し、「ダイレクト納付」をクリック

④「ダイレクト納付確認」画面で支払をする金融機関名にチェックを入れ、納付方法（今回は「今すぐ納付を行う。」）を選択後、「確定」をクリック
※「納付日を指定して納付を行う」を選択した場合、納付日を入力してください。

（2）共通納税の操作手順（通常納付（法人都道府県民税））

手順４：納付

⑤「OK」をクリック

⑥「OK」をクリック

⑦「納付状況」が「納付処理中」に変わっていることを確認

※「納付日を指定して納付を行う」を選択した場合、「期日指定中」に変わります。

※「期日指定」を取り消す場合には、「納付」から「期日指定取消」を選択してください。

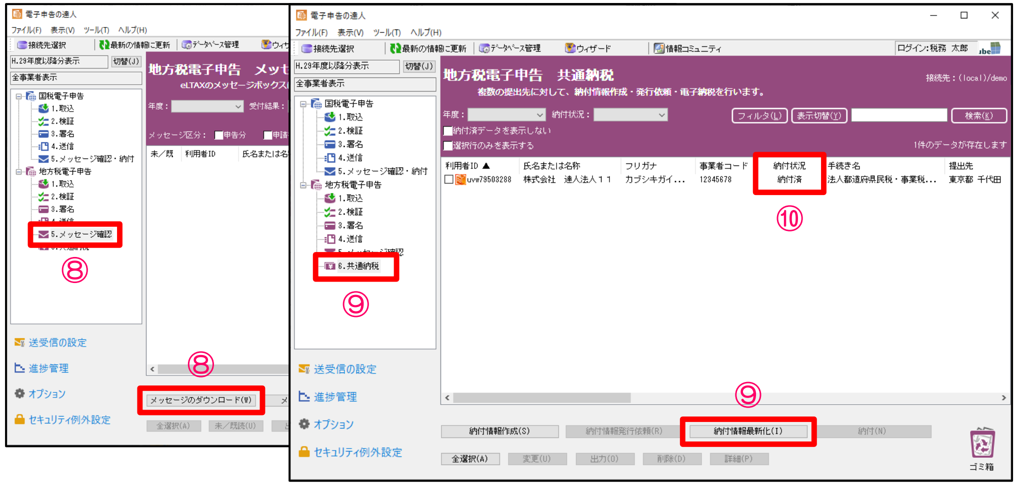

⑧「5.メッセージ確認」を選択し、「メッセージのダウンロード」で「納付完了通知」をダウンロード

⑨「6.共通納税」を選択し、「納付情報最新化」をクリック

⑩「納付状況」が「納付済」に変わっていることを確認

（2）共通納税の操作手順（見込納付（法人市町村民税））

手順１：納付情報データの作成

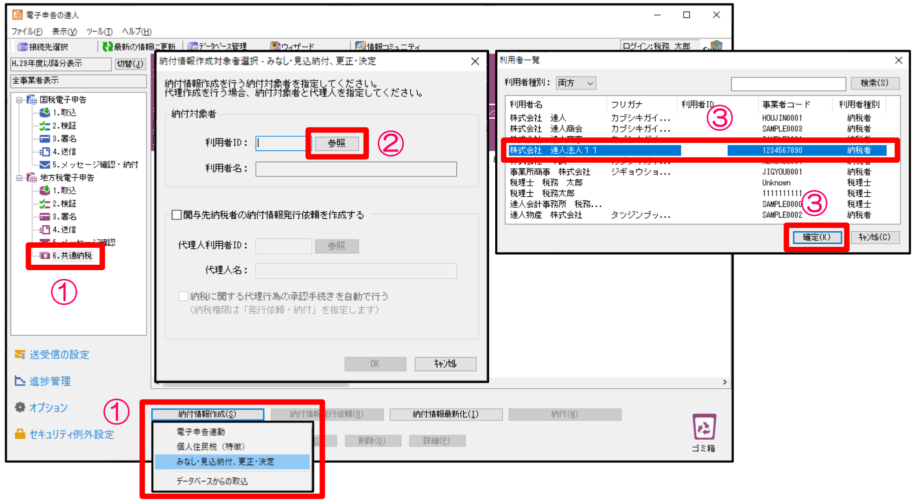

①「6.共通納税」を選択し、「納付情報作成」から「みなし・見込納付、更正・決定」をクリック

②「納付情報作成対象者選択」画面で、「参照」をクリック

③「利用者一覧」画面で該当の利用者名を選択し、「確定」をクリック

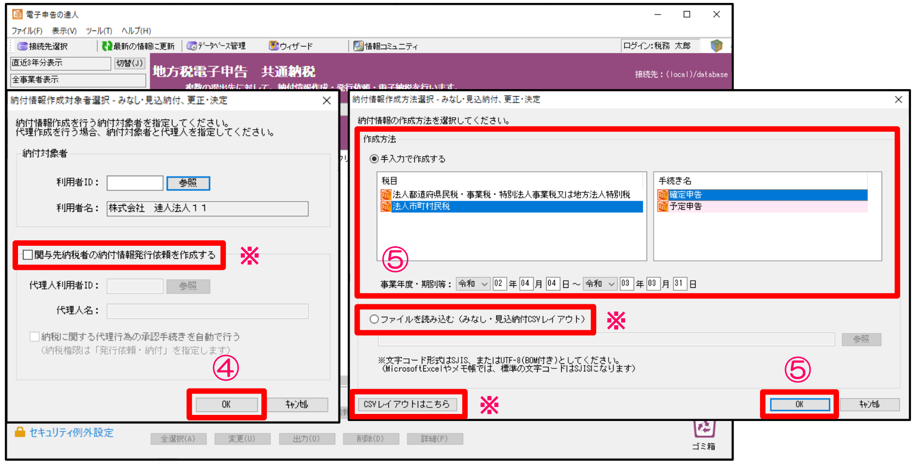

④「OK」をクリック

※税理士が代理で作成する場合には、「関与先納税者の納付情報発行依頼を作成する」にチェックを入れ、「参照」から代理人名を選択します。

⑤「納付情報作成方法選択」画面で「手入力で作成する」にチェックをし、該当の「税目」「手続き名」を選択後、「事業年度・期別等」を入力し、「OK」をクリック

※CSVファイルを読み込んで作成する場合には、「ファイルを読み込む（みなし・見込納付CSVレイアウト）」にチェックをし、該当のファイルを読み込んでください。「CSVレイアウトはこちら」をクリックいただくと、eLTAXホームページでCSV仕様書が確認できます。

2.「電子申告の達人」を利用した地方税共通納税の操作方法

（2）共通納税の操作手順（見込納付（法人市町村民税））

手順１：納付情報データの作成

⑥「納付情報データ作成」画面で、「追加」をクリック

⑦「明細情報入力」画面で、「参照」をクリック

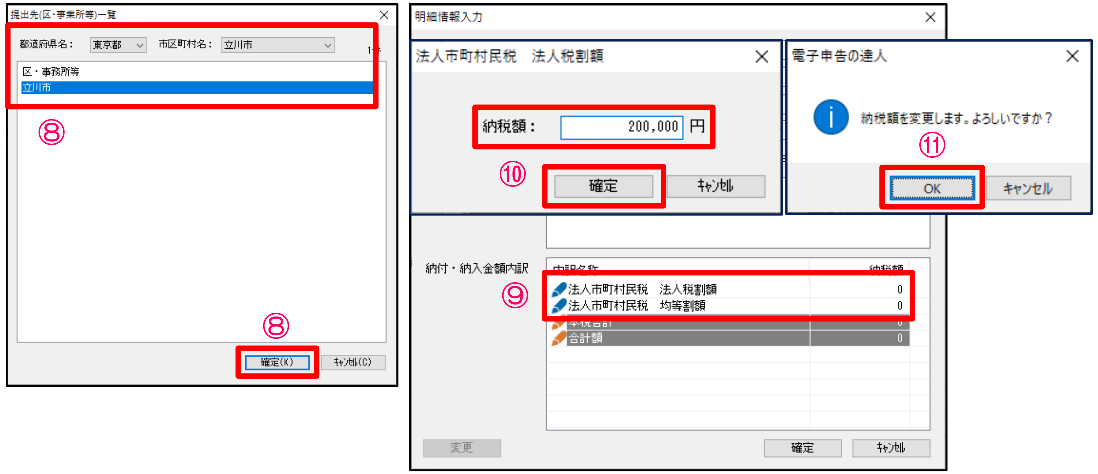

⑧「提出先一覧」画面の「▼」で該当の「都道府県名」と「市町村名」を選択し、「確定」をクリック

⑨「明細情報入力」画面で、納税額を入力する項目をダブルクリック

⑩納税額を入力し、「確定」をクリック

⑪「OK」をクリック

© 2020 NTT DATA Corporation

（２）共通納税の操作手順（見込納付（法人市町村民税））

手順１：納付情報データの作成

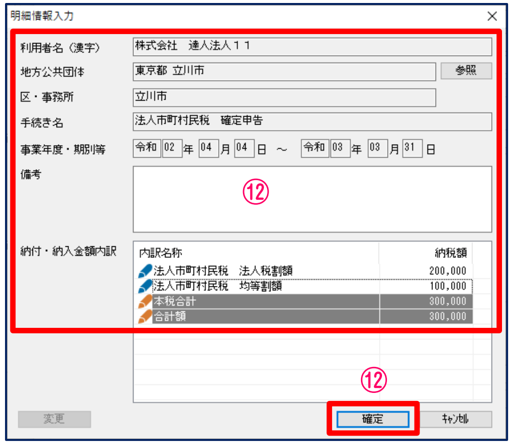

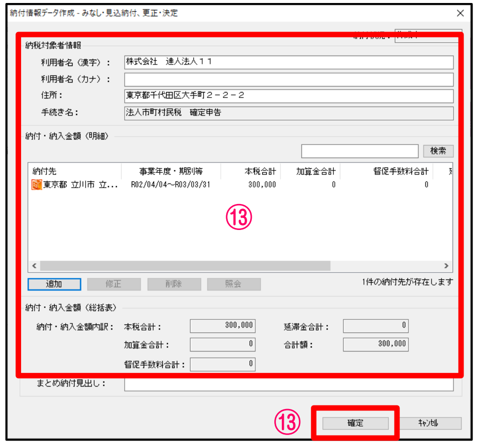

⑫内容を確認し、「確定」をクリック
※続けて納付先を追加登録する場合には、⑥～⑫の操作を繰り返します。

⑬内容を確認し、「確定」をクリック

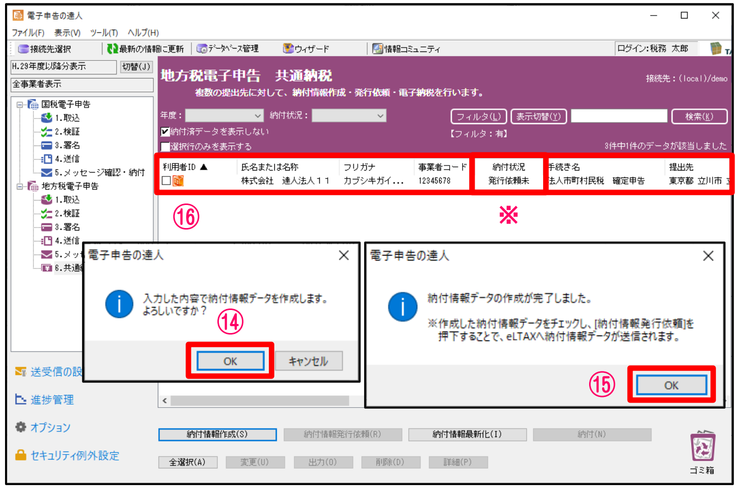

⑭「OK」をクリック

⑮「OK」をクリック

⑯納付情報データが作成されます。
※「納付状況」が「発行依頼未」になっていることを確認してください。

以降の手順については、Ｐ１９～Ｐ２２を参照願います。

2.「電子申告の達人」を利用した地方税共通納税の操作方法

（２）共通納税の操作手順（個人住民税（特別徴収））

手順１：納付情報データの作成（CSVファイルでの取込）

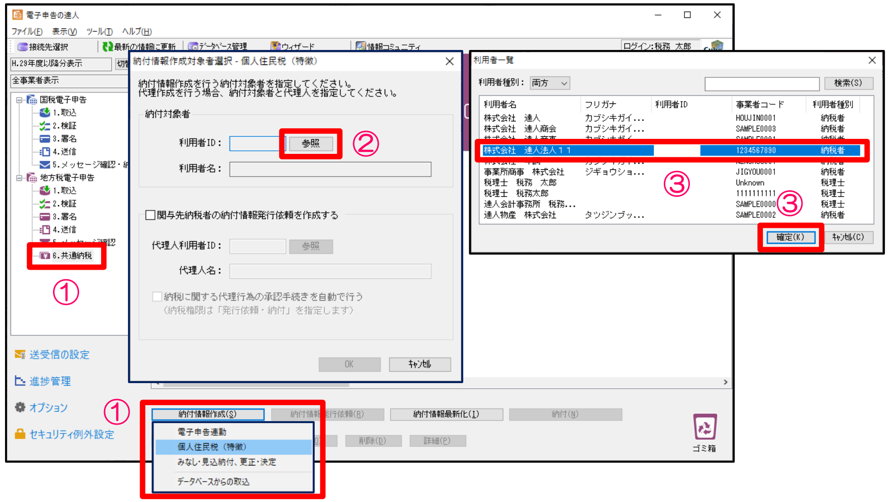

①「6.共通納税」を選択し、「納付情報作成」から「個人住民税（特徴）」をクリック

②「納付情報作成対象者選択」画面で、「参照」をクリック

③「利用者一覧」画面で該当の利用者名を選択し、「確定」をクリック

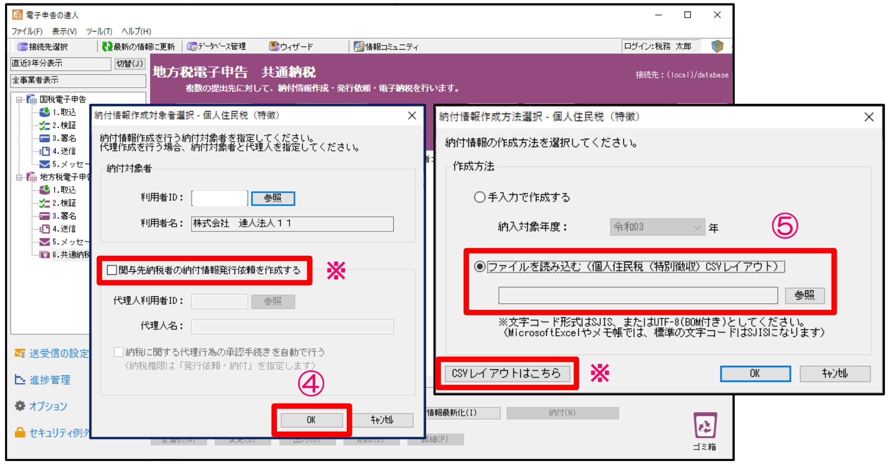

④「OK」をクリック
※税理士が代理で作成する場合には、「関与先納税者の納付情報発行依頼を作成する」にチェックを入れ、「参照」から代理人名を選択します。

⑤「納付情報作成方法選択」画面で「ファイルを読み込む」にチェックをし、「参照」をクリック
※「CSVレイアウトはこちら」をクリックいただくと、eLTAXホームページでCSV仕様書が確認できます。

© 2020 NTT DATA Corporation

（２）共通納税の操作手順（個人住民税（特別徴収））

手順１：納付情報データの作成

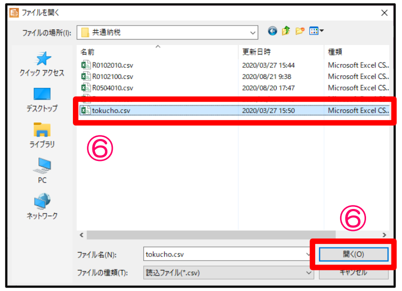

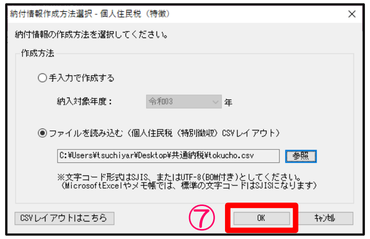

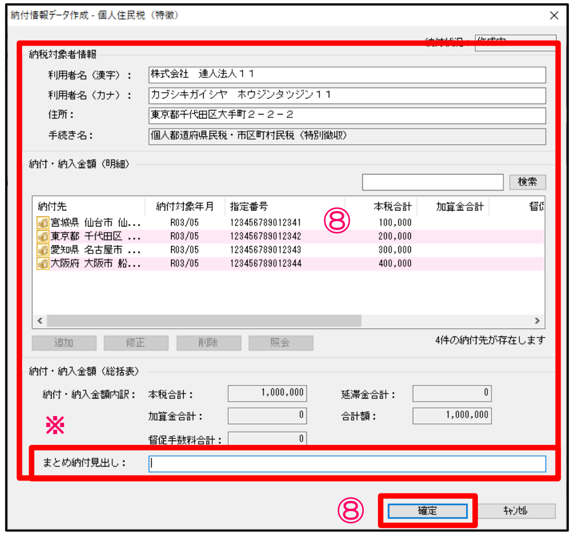

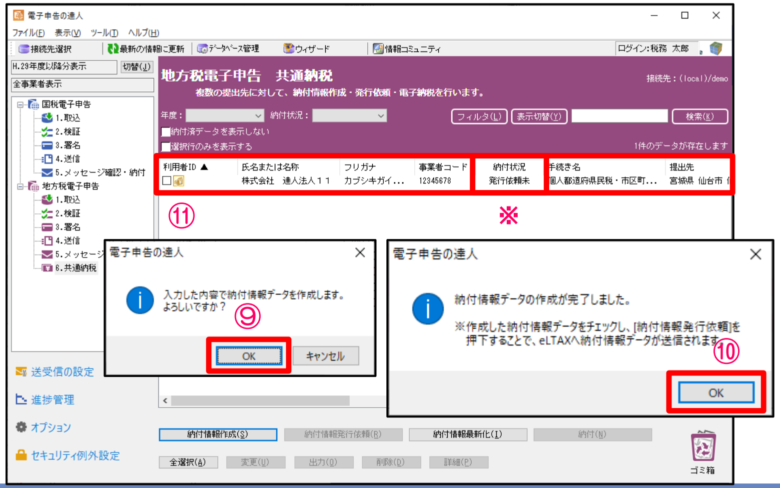

⑥取り込むデータを選択し、「開く」をクリック

⑦「OK」をクリック

⑧内容を確認し、「確定」をクリック

※「まとめ納付見出し」に入力した内容は、納付情報データの「まとめ納付見出し」欄に反映されます。

⑨「OK」をクリック

⑩「OK」をクリック

⑪納付情報データが作成されます。
※「納付状況」が「発行依頼未」になっていることを確認してください。

2.「電子申告の達人」を利用した地方税共通納税の操作方法

（２）共通納税の操作手順（個人住民税（特別徴収））

手順１：納付情報データの作成（手入力）

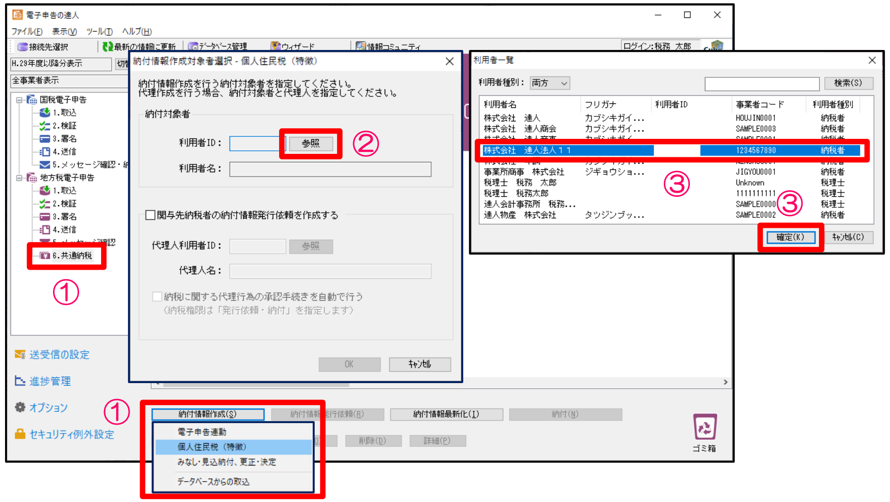

①「6.共通納税」を選択し、「納付情報作成」から「個人住民税（特徴）」をクリック

②「納付情報作成対象者選択」画面で、「参照」をクリック

③「利用者一覧」画面で該当の利用者名を選択し、「確定」をクリック

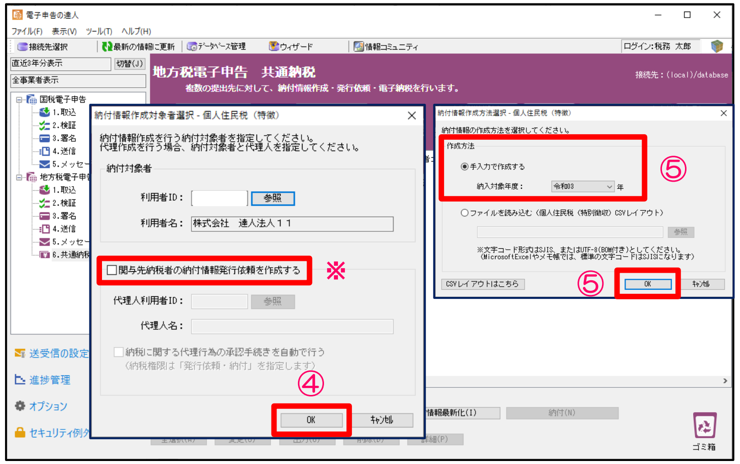

④「OK」をクリック

※税理士が代理で作成する場合には、「関与先納税者の納付情報発行依頼を作成する」にチェックを入れ、「参照」から代理人名を選択します。

⑤「納付情報作成方法選択」画面で「手入力で作成する」にチェックをし、「納入対象年度」を「▼」で選択後、「OK」をクリック

© 2020 NTT DATA Corporation

（２）共通納税の操作手順（個人住民税（特別徴収））

手順１：納付情報データの作成

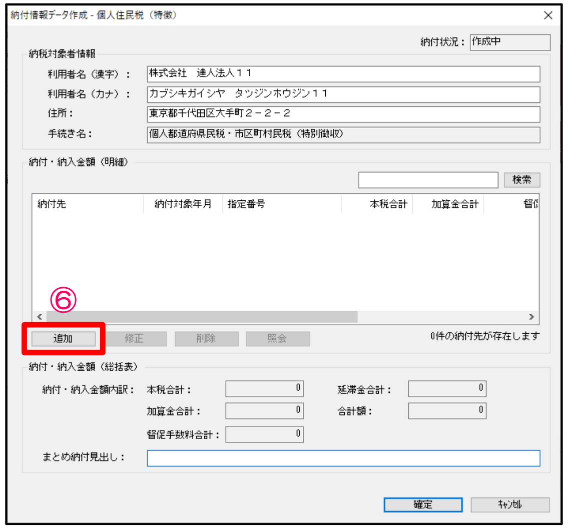

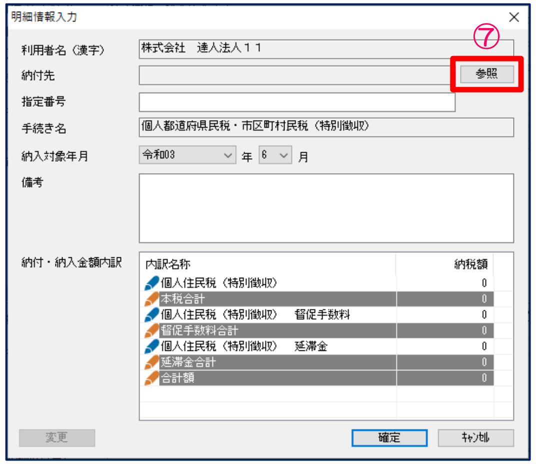

⑥「納付情報データ作成」画面で、「追加」をクリック

⑦「明細情報入力」画面で、「参照」をクリック

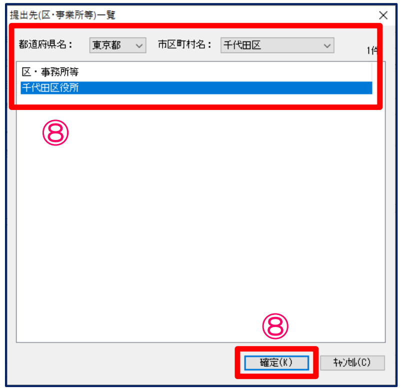

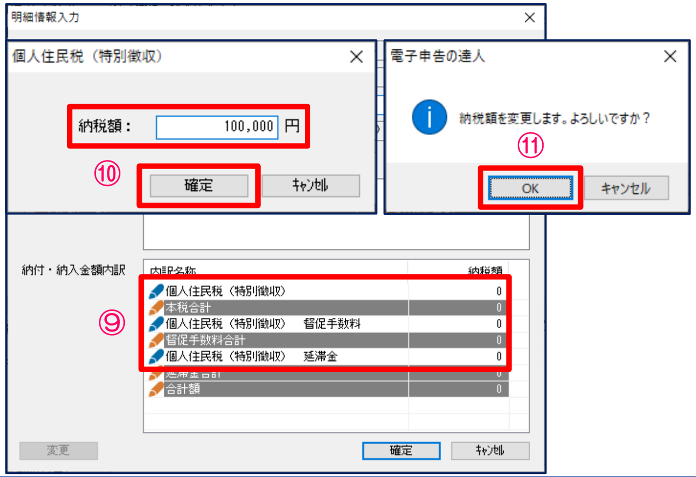

⑧「提出先一覧」画面の「▼」で該当の「都道府県名」と「市町村名」を選択し、「確定」をクリック

⑨「明細情報入力」画面で、納税額を入力する項目をダブルクリック

⑩納税額を入力し、「確定」をクリック

⑪「OK」をクリック

（２）共通納税の操作手順（個人住民税（特別徴収））

手順１：納付情報データの作成

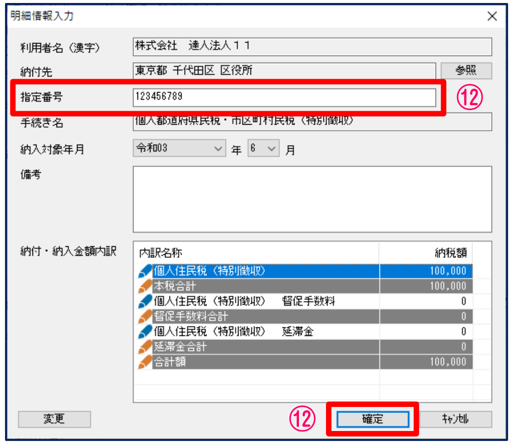

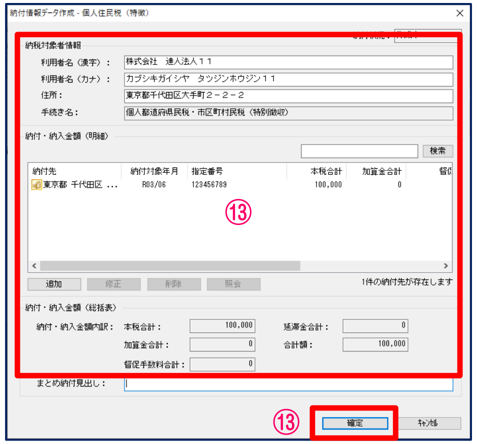

⑫「指定番号」を入力し、「確定」をクリック
※続けて納付先を追加登録する場合には、⑥～⑫の操作を繰り返します。

⑬内容を確認し、「確定」をクリック

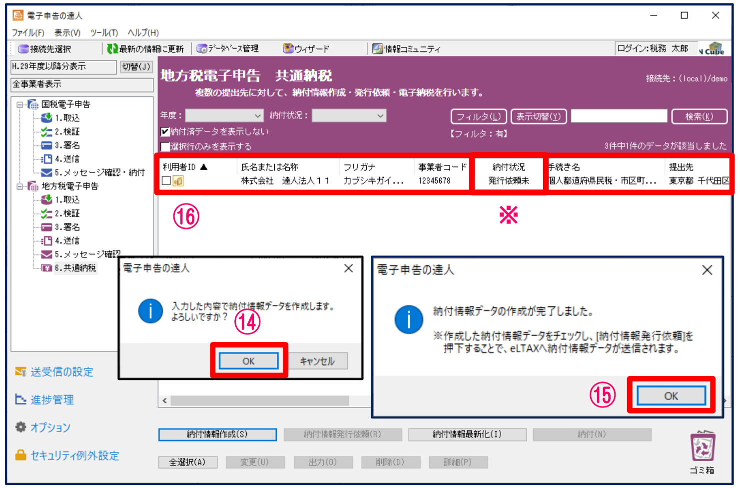

⑭「OK」をクリック

⑮「OK」をクリック

⑯納付情報データが作成されます。
※「納付状況」が「発行依頼未」になっていることを確認してください。

以降の手順については、P１９～P２２を参照願います。

Trusted Global Innovator

© 2020 NTT DATA Corporation